

令和7年知立市議会3月定例会

市民福祉委員会報告

令和7年3月12日（水）

【委員長】兼子義信 【副委員長】佐藤修

【委員】永田起也、山崎りょうじ、柴田勝、大崎あつし

3月定例会市民福祉委員会所管議案

議案番号	議案	質疑・討論	採決結果
第2号	第3期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について議案	あり	可決
第11号	知立市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	あり	可決
第12号	知立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議案	あり	可決
第13号	知立市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例議案	あり	可決
第14号	知立市逢妻浄苑条例の一部を改正する条例	なし	可決

3月定例会予算・決算委員会市民福祉分科会所管議案

議案番号	議案	質疑・討論
第24号	令和6年度知立市一般会計補正予算	あり
第25号	令和6年度知立市国民健康保険特別会計補正予算	なし
第27号	令和6年度知立市介護保険特別会計補正予算	あり
第28号	令和6年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算	なし
第31号	令和7年度知立市一般会計予算	あり
第32号	令和7年度知立市国民健康保険特別会計予算	あり
第34号	令和7年度知立市介護保険特別会計予算	あり
第35号	令和7年度知立市後期高齢者医療特別会計予算	なし

今回の報告で取り上げる
2つの審議等内容

**01 議案第2号
第3期知立市子ども・
子育て支援事業計画の
策定について**

**02 議案第31号
令和7年度知立市
一般会計予算**

01

議案第2号 第3期知立市 子ども・子育て 支援事業計 画の策定につ いて



策定の背景・根拠

- 子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村は5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定める必要がある。
- 令和2年3月に策定した第2期計画(令和2年度～令和6年度)が計画期間を満了することに伴い、**新たに令和7年度から令和11年度までを対象とする第3期計画を策定。**



計画の位置づけ

- 令和5年に施行された「こども基本法」による「こども大綱」の趣旨を勘案し、「市町村子ども計画」としての役割も一体的に担う。
- 国が示す基本指針（平成26年内閣府告示第159号）に即して、**教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の整備や給付の円滑な実施を図ることが目的。**

01

議案第2号 第3期知立市 子ども・子育て 支援事業計 画の策定につ いて

Q

第2期計画の評価と課題認識を踏まえた上で、第3期計画を策定するにあたり、どのような点を重視したのか。

A

令和5年4月1日から施行された「こども基本法」を踏まえ、国のこども大綱等も参考にしながら、市町村こども計画として位置づけて策定した。**保護者だけでなく、市内在住の小学校3年生から18歳までの子ども本人にもアンケート調査を実施**し、その意見を反映した。



01

議案第2号 第3期知立市 子ども・子育て 支援事業計 画の策定につ いて

Q 計画の基本目標（5つの柱）の特徴は何か。

A

1. 子どもまんなかの地域づくり:
子どもの意見を聞き、その視点で施策を策定。
2. 安心して子どもを産み育てられる環境:
ライフステージに応じた施策を整備。
3. 子どもの健やかな成長支援:
ライフステージに応じた施策を整備。
4. 若者の自立を支える環境づくり:
自立に向けた支援施策を充実。
5. きめ細やかな対応が必要な子ども家庭の支援:
すべての年代に当てはまるよう横断的に策定。

01

議案第2号 第3期知立市 子ども・子育て 支援事業計 画の策定につ いて



Q

子ども家庭支援ワンストップ窓口を果たすこども家庭センターの設置や包括支援員の配置はどうなっているのか。

A

統括支援員は子ども課に1名配置予定。保健師・社会福祉士等の資格や実務経験があり、所定の研修を受講した者が要件となる。



Q

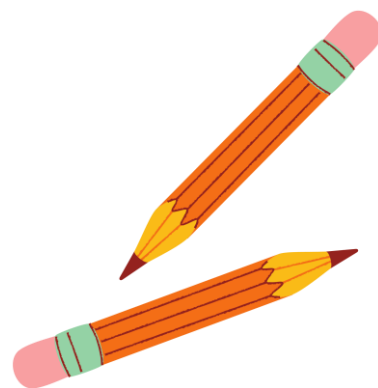
待機児童解消に向けた具体的なタイムラインや考えはあるのか。

A

浸水想定区域内にある2園の移転を検討中。令和7年度から徳風保育園で0～1歳児の定員を拡大。**小規模保育事業所の誘致を協議しており、令和8年度に実施したい考えがある。**

01

議案第2号 第3期知立市 子ども・子育て 支援事業計 画の策定につ いて



Q

夏休み期間中の児童クラブにおける人材確保と面積基準への対応はどうなっているか。

A

4～5月からスタッフを募集して配置基準に沿って対応している。日によって利用者数変動するため、実利用人数で見れば基準内だが、**基準を超える日は放課後子ども教室の実施場所を借りるなど弾力的に運用している。**



Q

子どもの貧困対策としての「子どもの学習生活支援事業」で行う社会体験活動や学校との情報共有はどのように進めるのか。

A

既に委託業者と学校との意見交換を行い、社会体験学習も現在の事業内で実施している。新たな予算措置は設けず、引き続き事業の中で対応していく。

02

議案第31号 令和7年度 知立市一般 会計予算

Q

中心市街地出店事業者支援補助金の実績と今後の課題は。補助率や金額、利用件数はどのようなになっているか。

A

補助率は改装費と家賃ともに3分の2で、上限は改装費100万円、家賃10万円。**令和6年度は2件（飲食店）に交付**。空き店舗はまだ10件弱あるため、今後も周知・PRを強化していく。大型店舗誘致は難しい面もあるが、知立駅周辺エリアプラットフォームの未来ビジョンを活用し、ブランド力の向上を図りたい。

－ 活用事例－



出典元：知立市役所HP

02

議案第31号 令和7年度 知立市一般 会計予算

Q

プラスチック分別変更に係る説明会の状況と、硬質プラスチック売却代金の見込みは。

A

説明会は12回開催し、延べ254名が参加。意見を踏まえ周知を徹底する。**令和7年度からはプラスチック製品を分別回収し、硬質プラスチック売却益が発生する見込み。**約1万9,500kgを見込んでいる。



02

議案第31号 令和7年度 知立市一般 会計予算

Q

総合福祉センターの改修委託料(1,428万9千円)の内容は。レイアウトはどのように変わるのか。

A

子ども・若者総合相談センターの設置に向け、トイレの洋式化などの内装改修工事の設計を行うもの。食堂スペースを「引きこもり等の相談窓口」へ転用予定。ボランティア・市民活動センターは1階フロアの一部へ移転。令和7年度に設計、令和8年度に工事を実施。既存施設を使いながら段階的にリニューアルしていく。



出典元：知立市社会福祉協議会HP

02

議案第31号 令和7年度 知立市一般 会計予算

Q

徳風保育園が「徳風こども園」へ移行することでの違いや利用定員は。保育士確保のための取り組みは。

A

徳保育園は幼保連携型認定こども園に移行し、**定員は159名→199名に拡大**。子育て支援事業として、一時預かり事業を通年で行う予定。保育士確保については、**新規採用者向けに「育成専任指導員」を置き、巡回や相談を行い離職防止に努めている**。

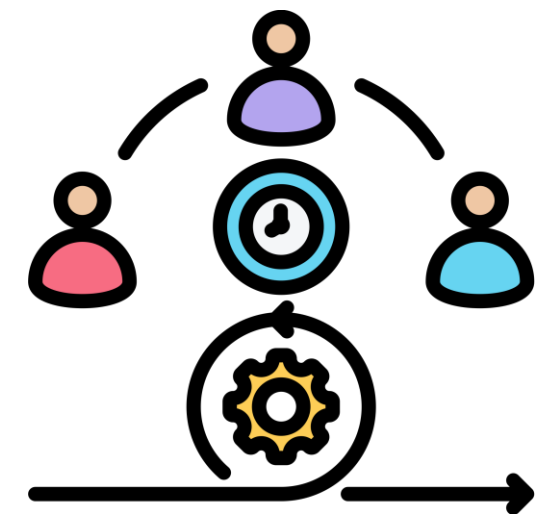


02

議案第31号 令和7年度 知立市一般 会計予算

Q 子ども若者支援地域協議会のメンバー構成と連携先は。雇用分野で刈谷公共職業安定所、知立若者サポートステーション等、福祉分野で刈谷児童相談センター、知立社会福祉協議会などが挙げられているが、具体的役割は。

A それぞれの専門分野の立場から意見を出してもらい、**実際に総合相談センター設置時は、連携して相談者の支援を行う。**近隣市の事例では年間150件程度の引きこもり等の相談があるため、**多様化する課題にきめ細かく対応していきたい。**



02

議案第31号 令和7年度 知立市一般 会計予算

Q 生活困窮者学習支援事業の対象世帯数や内容は。

A 生活保護世帯やひとり親世帯の子どもを対象に、NPOへ委託して学習支援や居場所づくりを行う。登録者は13名で、生活保護世帯が数名、それ以外はひとり親が中心。今後、受託者と制度の充実を協議する。



ご静聴ありがとうございました！

